

団 体 名 : 糸島市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	30.3	流域下水道等への 接続の有無	なし。
処理区数	1区(姫島処理区)		
処理場数	1箇所(姫島浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料は、基本使用料と従量使用料の合計に消費税を加算した額となっている。従量使用料は汚水排出量に応じて5段階の使用料区分となっている。汚水排出量が多いほど、1立方メートル当りの単価が増える累進制使用料体系を採用している。なお、汚水排出量は、水道水の使用水量、又は使用人数に応じた認定水量(井戸水の場合)を採用している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用、業務用とも使用料体系の概要・考え方は同じ。なお、業務用に井戸水を使用する場合は、使用人数での認定ができないため、量水器を井戸等に設置し汚水排出量を計測する。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,480円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,730円
	平成26年度	3,580円		平成26年度	3,802円
	平成27年度	3,580円		平成27年度	3,868円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡/1か月あたりの使用料をいう。(税込、10円未満切り捨て)

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたものをいう。(税込)

③ 組織

職 員 数	下水道に携わる職員は18名。5事業あるため、複数の事業を手掛けている職員もいる。予算執行上は、公共下水道事業14名、特定環境保全公共下水道事業1名、農業集落排水事業3名となっている。
事業運営組織	下水道事業の経営健全化を目的とし、平成23年度に窓口等関連業務を委託した。その結果、平成22年度に23名であった下水道事業職員が平成23年度に4名減、平成25年度に1名減の18名となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	上下水道の開始・中止受付や各種申請書の受付、使用料の通知・収納関係など、上下水道窓口等関連業務全般を委託している。 また、処理場及びマンホールポンプの運転・維持管理についても業務委託している。
	イ 指定管理者制度	上記、アのとおり民間委託をしているため、指定管理者制度を採用していない。
	ウ PPP・PFI	上記、アのとおり民間委託をしているため、PPP・PFI制度を採用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	施設規模が小規模であり設備投資をしても採算が合わないため取り組んでいない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設規模が小規模のため取組なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付している。

2. 経営の基本方針

<p>漁業集落排水事業は昭和63年度に事業を開始し、平成3年度に整備完了している。 管渠の更新については、現時点ではまだ考慮していない。また、処理場については、平成23年度～平成24年度に更新工事を実施し、現在は修繕で対応している。 水洗化率は100%であり、今後、使用料については大きな増減はないと考えている。 使用料については平成24年に6.6%の改定を行った。また3～5年毎に経営審議会を行うこととしているが、現在の経営状況等を勘案し、平成29年度の改定は見送っている。 支出の面では、平成23年度から、使用料だけでなく工事関連業務等全ての窓口業務を委託したことにより、費用の削減を図っている。 本事業は経営状況が厳しく、一般会計から基準外補助金の繰入れを行っている。今後も事業の効率化や使用料の適正化に努め、経営改善を図りたい。</p>

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

不足の事態に備え予備費を計上している。
平成29年度～平成38年度 500千円

② 収支計画のうち財源についての説明

本事業は経営状況が厳しく、一般会計から基準外補助金の繰入れを行っている。収益的収支においては純損失が出ないように、資本的収支においては現金ベースでの不足が出ないように繰入れる。また、純損失が出ない場合でも現金が不足する場合はその不足分も繰入れる。累積欠損金は平成32年度で解消する予定である。
今後、使用料については大きな増減はないと考えている。また、使用料の見直しについては、3～5年毎に経営審議会を行い、そのなかで経営状況や社会情勢を鑑みて決定することとしている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

	平成29年度～平成38年度
・ 漁業集落排水処理関連施設維持管理業務委託	42,460千円
・ 上下水道窓口等関連業務委託	6,930千円
・ その他委託	1,300千円
・ 修繕費	13,890千円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし。
投資の平準化に関する事項	なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし。
その他の取組	処理場及び関連施設の運転管理・維持管理等を業務委託している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、使用料については大きな増減はないと考えている。また、使用料の見直しについては、3～5年毎に経営審議会を行い、そのなかで経営状況や社会情勢を鑑みて決定することとしている。
資産活用による収入増加の取組について	なし。
その他の取組	なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	漁業集落排水処理関連施設維持管理業務委託にて処理場運転・維持管理等を業務委託している。
職員給与費に関する事項	なし。
動力費に関する事項	漁業集落排水処理関連施設維持管理業務委託、処理場運転管理にて総合的に管理運営している。
薬品費に関する事項	漁業集落排水処理関連施設維持管理業務委託、処理場運転管理にて総合的に管理運営している。
修繕費に関する事項	保守点検結果を活用し、老朽化状態を早期に検出した上で修繕を行い、機能低下や故障等を防止している。
委託費に関する事項	漁業集落排水処理関連施設維持管理業務委託にて処理場運転・維持管理等を業務委託している。
その他の取組	なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>今後、投資・財政計画（収支計画）については随時見直しを行う。また、大きな変化等があった場合は、必要に応じて経営戦略の見直しについても実施する。</p>
--

投資・財政計画 (収支計画)

漁業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334	
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	284	0	0	0	0	0	0	284
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	2,779	2,790	2,236	2,244	2,253	2,262	2,272	2,281	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
計 (D)	2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	16,337	13,547	11,312	9,068	6,815	4,553	2,281	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		2,027	4,480	5,243	5,739	5,800	5,863	5,407	5,472	5,540	5,513	5,589	5,666
	うち基準内繰入金	2,027	2,049	2,051	1,975	1,541	1,532	1,524	1,372	1,372	1,372	0	0
	うち基準外繰入金	0	2,431	3,192	3,764	4,259	4,331	3,883	4,100	4,168	4,141	5,589	5,666
資本的収支分		2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	2,779	2,840	2,286	2,294	2,587	2,312	2,322	2,331	50	50	50	334
合 計		4,806	7,320	7,529	8,033	8,387	8,175	7,729	7,803	5,590	5,563	5,639	6,000